

中小企業政策研究会 個人情報保護方針

(総則)

第1条 中小企業政策研究会(以下「本会」という)は、以下の方針に基づき、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)及び関連法令を適正かつ確実に執行し、本会の保有する個人情報の保護に努める。

(個人情報利用目的)

第2条 個人情報の利用目的は、次のとおりとする。

- 一 本会からの各種連絡事項の連絡先としての利用
- 二 本会が利用するメーリングリスト(Google等)、SNS(Facebook等)の登録、削除
- 三 本会所属のチーム活動、プロジェクト活動の支援
- 四 会員に対するアンケート調査の実施
- 五 会員名簿の作成
- 六 諸会費の収受管理、督促
- 七 その他本会の事業に付帯・関連する事項に関する利用

(本会の保持する個人情報の種類)

第3条 本会の保有する会員の個人情報は、次のとおりとする。

- 一 氏名(ふりがなを含む)
- 二 電子メールアドレス
- 三 入会年月日
- 四 本会役職
- 五 所属チーム名

(個人情報の安全管理措置)

第4条 本会は、個人情報安全管理のため、管理者を置き、会員の個人情報の適切な取り扱いに努めるとともに、不正アクセス、紛失、改ざんまたは漏えいが生じないように適切な措置を講ずるよう努めるものとする。

(委託における取り扱い)

第5条 第2条に定める利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を委託する場合には、当該委託先について厳正な調査を行った上、秘密を保持させるために、適正な監督を行う。

(個人情報の開示並びに訂正・修正及び利用停止等)

第6条 会員本人から本会に対して本人の個人情報データベース等の開示の申し出があった場合には、当該本人であることを確認のうえ、当該本人についてのみ個人情報開示を行

う。

2 会員本人から会員情報の訂正・修正申し出があった場合には、本会にて保有している個人情報データベース等について、遅滞なく追加・変更・訂正を行う。

(個人情報の利用制限)

第7条 収集した個人情報は、第2条で定めた利用目的以外に利用しない。ただし、次に該当する場合は、この限りでない。

- 一 本人の同意があるとき
- 二 法令に基づくとき
- 三 本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき

(第三者提供の制限)

第8条 収集した個人情報は、原則として第三者に提供しない。ただし、次に該当する場合は、この限りでない。

- 一 本人の同意があるとき
- 二 法令に基づくとき
- 三 本人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難なとき

2 第2条に定める利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱いの全部又は一部を委託することに伴って当該個人データが提供される場合において、当該個人データの提供を受ける者は、前項の規定の適用については、第三者に該当しないものとする。

(法律等の取扱い)

第9条 この方針に定めるもののほか、個人情報の保護の取扱いに関する事項については、法律及びその他の関係法令により取り扱う。

(方針の改廃)

第10条 この規程の改廃は、幹事会で審議し、決定する。

(個人情報保護方針の変更)

第11条 本会は、本方針に変更が生じた場合には、遅滞なくメーリングリストで会員に周知をし、かつ、本会ホームページに掲載する。

附 則

この方針は、平成29年5月30日から適用する。